**東松島市　通学路交通安全プログラム**

**～通学路の安全確保に関する取組の方針～**

**令和４年６月**

**東　松　島　市**

**１．プログラムの目的**

　平成２４年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成２４年８月に各小中学校の通学路において関係機関と連携しながら緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議が行われ、平成２５年１２月６日付で、文部科学省、国土交通省、警察庁より「通学路の交通安全の確保に向けた効果的な取組の推進について」が通知され、基本的方針の策定が全国の地方自治体に対し示されました。

本市では、市内の小・中学校の通学路について児童及び生徒がより安心して通学が行えるよう、各関係機関が連携し安全対策を推進するため通学路交通安全プログラムを平成２７年１１月に作成しました。

さらに、交通安全対策のほかとして、「登下校防犯プラン（平成３０年６月２２日登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「地域の連携の場」の構築として平成３０年１０月より防犯対策の視点についても、関係者で連携し本協議会で推進していくことになりました。

　引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うと同時に、重大事故の未然防止に向けた取組の強化が必要と考えられ、本市の通学路における交通安全確保を継続・強化、着実かつ効果的な取組として、基本的な方針である「東松島市通学路交通安全プログラム」（以下「プログラム」という。）により交通安全と防犯の両視点から推進していきます。

**２．東松島市通学路安全推進協議会の設置**

　関係機関の連携を図るため、東松島市通学路安全推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置します。尚、推進協議会の委員については下表より選定します。

　庶務は、東松島市教育委員会教育総務課に設置します。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 団体、機関等 |
| 学校関係団体 | 東松島市校長会 |
| 東松島市PTA連合会 |
| 交通安全関係団体 | 東松島市交通安全指導隊 |
| 石巻地区交通安全協会東松島支部 |
| 防犯関係団体 | 東松島市防犯実働隊 |
| 関係行政機関 | 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所石巻国道維持出張所 |
| 宮城県東部土木事務所 |
| 石巻警察署交通課 |
| 石巻警察署生活安全課 |
| 東松島市 | 総務部防災課 |
| 建設部建設課 |
| 産業部農林水産課 |
| 保健福祉部子育て支援課 |
| 東松島市教育委員会 | 教育部教育総務課 |
| その他 | その他教育委員会が必要と認める者 |

**３．取組方針**

（１）基本的な考え方

　　継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

　　これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

　　【通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル】

Plan

合同点検の実施

対策の検討

Action

Do

対策の改善・充実

対策の実施

Check

対策効果の把握

（２）定期的な合同点検

　○合同点検の実施時期等

　　・市内の小中学校をグループにわけ、それぞれ２～３年に１回合同点検を実施します。

　　・各年度初めに実施時期を決定し、実施します。ただし、臨時案件がある場合は、随時実施します。

　　・効率的・効果的に合同点検を行うため、推進協議会において、重点課題を設定し合同点検を実施します。

　○合同点検の体制

　　・各小中学校を対象に、教育委員会、学校、道路管理者、交通管理者、その他必要に応じ関係者を加え、合同点検を実施します。

（３）対策の検討

　　・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策等を必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

（４）対策の実施

　　・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

（５）対策効果の把握

　　・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について実際に期待した効果があるのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、必要に合わせて対策効果の検証を実施します。

　　（例１）アンケート等

　　（例２）測定等

（６）対策の改善・充実

　　・対策実施後も合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

**４．箇所図、箇所一覧表の公表**

　・各小中学校の点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小中学校の「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。